

～企業の農業参入 就農までの流れ～



①事前準備

まずは、農業に参入する目的をきちんと整理します。

例（新規事業の開拓、安心・安全な食糧確保等）

↓ 参入の目的がきちんと整理できたら

希望する農業の全体像を考えます。

- 何を生産するのか
- どのくらいの規模で行うのか
- どの地域で行いたいのか など

②参入プラン作成

今後の具体的かつ詳細な事業計画（農業経営改善計画）を作成します。

- 農業技術をどうやって習得するのか
- 農業機械・施設等の規模
- 販売ルートはどうするのか
- コスト面はどうか

↓ 計画を作成したら

大分市農政課に申請します。

市は以下の基準に照らし合わせて事業計画の審査を行います。

- ・計画が市の基本構想に適しているか
- ・農用地の効率的かつ総合的な利用に配慮しているか
- ・計画の達成される見込みが確実であるかなど

↓ 計画が認定されたら

「認定農業者」となり、色々な支援策等を受けることが可能になります。

参入するには5つの準備が必要です。

①農業技術の習得
公的機関や、農家等において研修を行い、技術を習得します。

②資金の確保
農業は初期投資に大きな費用がかかります。認定農業者であれば、農業制度資金（低い金利での融資）を活用できます。

③農地の確保
大分市では現在遊休農地等の集約化を行っています。まとまった農地を企業に提案します。

④施設等の整備
農業生産を始めるには、施設や機械などの設備投資が必要になります。大分市では、補助事業により参入企業の施設整備等を支援します。

⑤雇用の確保
農業生産に必要な労働力を確保する必要があります。大分市では独自の支援制度により、企業の雇用確保に対して支援します。

就農後も参入企業が農業経営を継続できるように県や農協等の関係機関と一体となってサポートします。

**まずは大分市農政課
(097-537-5628) にご相談下さい。**